

▼割引制度

子どもだけでも 利用できます! 

○ 小学生 …………… 150 円(半額)

………150円(半額)

※ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか

令和6年4月1日以降に免許証を自主返納した人は、

# あいのりくんが1年間無料!

運転免許証を自主返納した日から1年間

まちづくり課に、町指定の 交付申請書 と 玉名警察署などが発行する **取消通知書**を 提出してください。→交付申請書の提出 から、おおむね1週間程度で決定通知書 と利用カードを発行します。

# 運行範囲 自宅から乗降場所までまたは 乗降場所から自宅まで

★降場所は合計で23箇所あります / ↑ 乗降場所から乗降場所への運行はできません。

菊水地区 11 箇所 三加和地区 10 箇所 山鹿市 1 箇所

南関町1箇所

共通乗降場所 三加和温泉ふるさと交流センター、和水町福祉センター

あいのりくんの乗り継ぎについて料金は300円です。

菊水地区 から 三加和地区 または 三加和地区 から 菊水地区

共通乗降場所 での乗り継ぎが必要です。

三加和温泉ふるさと交流センター または 和水町福祉センター



乗り継ぎをしても

月曜日~金曜日

午前9時~午後4時 乗りたい日の 1 週間前から 予約を取ることができます

<sub>運行日·運行時間</sub> 月曜日~金曜日

午前8時30分~午後5時

※ 土・日・祝祭日、12/29~1/3 は運休します。

# あいのりくん予約センター

受付 / 午前 9 時~午後 4 時

(土・日・祝祭日、12/29~1/3を除く)

0968 • 82 • 8355

※あいのりくんの利用には 利用登録と電話予約が必要です

※あいのりくんの パンフレットに詳細を 掲載しています・



# 和水町おでかけ交通「あいのりくん」とは...

日常生活での移動が不便、車を運転しない人などにおでかけの機会を作るために、町が運営して いる「予約型乗合タクシー」です。今回はあいのりくんの利用についてご紹介します。

# 利用登録」あいのりくんの利用には、事前の利用登録が必要です!

- ① 利用登録ができる人 ▶ 和水町にお住まいの人であれば誰でもOK!
- ② 利用登録の方法 ▶ 以下のいずれかに備え付けてある利用登録申請書に、 必要事項を記入のうえ提出してください。

役場本庁まちづくり課 / 三加和支所地域振興課 / 社会福祉協議会

# 利用登録ができたら、電話予約をして利用してみましょう「

# ① 電話で予約

「和水花子です。

●時に■■まで行きたい ので予約をお願いします」



予約は乗りたい時間の 1時間前までに 連絡してください。

# 2 乗降場所で乗車

予約の時間に自宅付近まで タクシーがお迎え

予約した乗降場所まで

3 目的地へ向かう

おでかける



必ず予約の時間に 自宅の外で お待ちください。



# 運転手さんと仲良くお話ししながら乗っています♬

主に病院へ行く時に予約を入れて移動しています。利用する前は自転車で移動をしていたのですが、 手術を受けてからはあいのりくんでの移動が多くなりました。最近は家から目的地までの往復で 利用しています。運転手さんとも仲良しで皆とお話ししています。 (大野和子さん/萩原